

## 「令和4年度山口県U-15女子サッカーリーグ 兼 JFA第27回全日本U-15女子サッカー選手権山口県大会」要項

1. **主 旨** 本大会は、山口県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした大会として実施する。
2. **主 催** (一社) 山口県サッカー協会 (以下「県協会」という。))
3. **主 管** (一社) 山口県サッカー協会女子委員会 (以下「女子委員会」という。)
4. **協 力** (株) モルテン
5. **期 日** 令和4年8月8日(月)から令和4年8月31日(水)まで
6. **参加資格**
  - (1) 選手、スタッフはもとよりチームに係わる全ての関係者が、別に定める新型コロナウイルス感染防止対策を理解し、遵守するチームであること。
  - (2) 県協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
  - (3) 2007年(平成19年)4月2日から2010年(平成22年)4月1日までに生まれた女子選手であること。また、2022年7月27日(水)までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。また、小学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
  - (4) クラブ申請制度の適用：JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属する選手については、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記(2)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(3)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。

ただし、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
  - (5) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
  - (6) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
  - (7) 合同チーム：主体となるチームの選手数(上記(3)の選手)が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
    - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(2)および(3)を満たしていること。
    - ② 合同するチームの選手は、上記(3)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。ただし、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
    - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
    - ④ 合同チームとしての参加を(一社)山口県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
    - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
  - (8) 特別参加チーム：JFAU-15女子サッカーリーグ2022中国に参加するチーム及び山口県女子U-15トレセンチームについては、別途、(一社)山口県サッカー協会女子委員長が定める要件を満たすこと。
  - (9) 公認審判員3名以上を有すること。

## 7. 競技方法

- (1) 1回戦総当たりリーグ戦。ただし、参加チーム数によって2回戦総当たりリーグ等に変更することもある。
- (2) 試合時間は70分(前・後半35分)、ハーフタイムのインターバルは原則として10分(前半終了から後半開始まで)とし、延長戦は行わない。

## 8. 競技規定

- (1) J F A「サッカー競技規則2021/22」による。
- (2) ただし、以下の項目については本大会規定を定める。
  - ① 試合競技開始時間の30分前までにメンバー表3部及び登録選手証等を運営本部に提出する。
  - ② 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
  - ③ 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名までとする。ただし、後半の交代回数は3回以内とする。
  - ④ ベンチ入りできる人数は最大13名(交代要員7名、役員6名)とする。
  - ⑤ 本大会において退場を命じられた選手又は役員は次の1試合に出場又はベンチ入りできない。また、それ以降の処置については、女子委員会役員会で決定する。
  - ⑥ 本大会において警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
  - ⑦ テクニカルエリアは設置し、戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。ただし、通訳を必要とする場合は通訳を含めて2人までとする。
  - ⑧ 第4の審判員：任命することができる。
  - ⑨ アディショナルタイムの表示：実施する。
  - ⑩ 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許可される役員の数は2名以内とする。
  - ⑪ ピッチ上の選手が7名に満たない状況が生じた場合、その時点で試合を打ち切ることとし、7名に満たないチームを不戦敗に、対戦相手チームを不戦勝とする。
  - ⑫ 不戦敗チームの得失点は0点、不戦勝チームの得失点は3点とする。

## 9. 順位決定

- (1) 勝点は次のとおりとし、勝点の多いチームを上位とする。  
勝ち:3点、引き分け:1点、負け:0点、不戦勝:3点、不戦敗:-3点
- (2) 勝点と同じ場合は得失点差の多いチームを上位とする。
- (3) 得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。
- (4) (1)から(3)までによっても順位が決定しない場合は、抽選により順位を決定する。

## 10. ユニフォーム

- (1) 本競技会に登録した1着以上のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。(2着以上の持参が好ましい。)
- (2) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主管者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる(ビブス等も可)。
- (3) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
- (4) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用す

ることを決定する。

- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (6) アンダーシャツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (7) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

## 11. 参加申込

- (1) 参加料は16,500円（税込み）とする。
- (2) 参加申込し得る人員は、各チーム役員6名・選手30名を最大とする。
- (3) 参加チームは、参加申込書及びプライバシー同意書に必要事項を記載すること。
- (4) 参加申込書、参加料の納付、プライバシー同意書の提出方法及び締切りは次のとおり。

[参加申込書、プライバシー同意書]

(提出期限) 令和4年7月27日(水)午後5時

(提出方法) E-mailにて次のアドレスへ送付

(提出先) 國弘敏和 E-mail:t.kunihiro1120@gmail.com

[参加料]

(納付期限) 令和4年7月28日(木)午前中

(納付方法) 山口県サッカー協会女子口座へ振り込み

口座番号等：山口銀行 山口支店 普通5088066

- (5) 参加申込書提出期限以降の登録変更(選手、番号、ユニフォームなど)は認めない。

## 12. その他

- (1) 参加選手は試合時に登録選手証(写真付き)もしくは登録選手一覧(写真付き)を持参すること。ただし、印刷されたものがない場合に限り、スマートフォンやPC等の画面に表示されたJFA WEB 登録システム「KICKOFF」の表示も認めるが、その場合はチームの責任において円滑に表示が行えるものであること。
- (2) 参加申込後の選手の追加登録、移籍及び抹消の変更は、所定の「登録変更届」と変更事項を反映した「登録票」を試合前日の17時までにリーグ責任者へE-mailで提出すること。  
ただし、参加申込後の選手背番号の変更は、リーグ登録の抹消を行った選手の背番号を、新たに追加する選手に使用する場合にのみ認める。
- (3) 大会期間中の負傷および、事故については、各チームの責任において処理すること。
- (4) 本大会において規律委員会を組織し、委員長は(一社)山口県サッカー協会女子委員長が兼任する。規律委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (5) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (6) 優勝及び準優勝チームには表彰状を授与する。

また、優勝チームは、山口県代表としてJFA第27回全日本U-15女子サッカー選手権中国地域大会への出場資格を与えるとともに、JFAU-15女子サッカーリーグ2022中国入替戦の出場資格を与える。優勝チームが辞退した場合、又は同参加資格を有しない特別参加チームの場合は、次順位のチームに参加資格を与える。

- (7) 大会要項に規定されていない事項については、令和4年7月29日(金)19時開催の運営会議(会場等は別途通知)において協議の上決定する。